

# 準中型自動車5t 限定解除までの流れ

三条自動車学校

5t 限定準中型 MT 免許をお持ちの方

ご入校

写真・視力等検査

教習料金をお支払い

技能教習 最低4時限

適性検査 1時限

みきわめ良好の場合、卒業検定へ

追加料金をご精算

卒業検定

(コース内での運転技能試験です。)

↑ 免許証が必要です。合格すると、技能審査合格証明書(有効期限3ヶ月)を発行。

ご卒業

ここまでをサポートいたします。

各自で試験場へ (試験場は土日・祝日やっていません。)

受付時間 午前8:30~9:00 午後1:00~1:30 免許証を忘れないで下さい。

技能試験免除、学科試験なし。 **即日免許交付!** 裏書して交付

技能教習の予約は受付にてお受けします。お電話での予約でも結構です。

予約キャンセルの場合はできるだけ早くご連絡下さい。無断キャンセルはNGです。

運転に適した服装で教習します。(サンダルや、かかとをつぶした靴等で教習は不可。)

入校申込書裏に記載の当校の禁止事項を守り、教習に励んで下さい。

教習の修了期限は、教習の開始から3ヶ月以内です。卒業検定の実施期限は、教習が修了してから3ヶ月以内です。この期限を過ぎますと、教習は無効となってしまいます。期限が切れたり、途中解約(途中退校)の場合でも、それまでにかかった費用等はお支払いいただきます。

5トン限定準中型免許の限定解除審査を受けようとする方は、運転免許センターにおいて、深視力(三棹法)についての適性試験はありません。

ただし限定解除をした後に準中型免許を更新する場合の適性試験は、大型免許と同じく深視力を含めたものになります。

**現在** 視力(左眼0.3以上 右眼0.3以上 両眼0.7以上)

色彩識別能力 運動能力

**今回** 視力(左眼0.5以上 右眼0.5以上 両眼0.8以上)

色彩識別能力 運動能力

**更新時** 視力(左眼0.5以上 右眼0.5以上 両眼0.8以上 **深視力 20mm以下**)

色彩識別能力 運動能力

今回、視力等が合格の方でも、免許更新時には適性試験で不合格になったり(特に深視力検査)、眼鏡等の条件が付くこともあります。不合格の場合、準中型免許は取り消され普通免許(最大積載量3トン未満)になってしまいます。